

行政区長懇談会(彦部地区) 要旨

- ◆日時 令和8年6月17日(水) 17時30分～18時20分
- ◆場所 彦部公民館
- ◆参加者 行政区長 6名
紫波町 町長、副町長、教育長、生活部長、産業部長、建設部長、企画総務部長、
教育部長、総務課長、地域づくり課長
(役場会場) 健康福祉課長、農政課長、土木課長、都市計画課長、財政課長、税
務課長、消防防災課長、学校教育課長、生涯学習課長、こども課長、学
校給食センター所長、農業委員会事務局長

1 開会

2 町長挨拶

普段からしわネットの配布や、その他配布物、そして地域の困りごとなど、様々ご対応いただきまして、心から感謝を申し上げます。今日は三役、部長以下職員が地域の皆さんの出来事困りごとをお聞きしに参りました。

忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 町からの情報提供

- ・ツキノワグマ出没への注意喚起について(環境課)
- ・空き家の聞き取り調査について(都市計画課)
- ・統計調査員の推薦について(総務課)

4 懇談

<行政区長からの事前提言>

彦部地区の体育会の役員構成について、規約の改正をするよう行政から促してほしい。
(総務課長)

地区体育会の規約について、行政区長が自動的に構成員となることで、今後の区長の選任や制度維持に影響が出かねないというご懸念については理解するところ。一方で、地域活動や役員の兼任体制は、限られた人員で地域を維持するため、独自のバランスの上に成り立っているもの。特定の役職のあり方や規約の改正について、町が一律に行政指導や指針を示すべき性質のものではなく、あくまで各地区の実情に応じた自治事項であるとする。地域活動の運営に混乱を招く恐れがあるため、町から地区への直接的な指導や働きかけを行うことはできかねる。

(地域づくり課長)

体育会は地域の住民のスポーツ振興や活動を通じた地域内の融和を図ることを目的とした組織だと思う。運営ルール等については、地域の皆さんで話し合っていたきたい。

<行政区長>

ごみ袋について現在臨時措置をとっているが、正規の指定ごみ袋が出回るのはいつごろからか。ある店舗では指定ごみ袋の値段が1.5倍になっているようだ。売値について町から指導する予定はあるか。指定ごみ袋の印字について、簡素化すれば安く供給できるのではないか。資源ごみや不燃ごみの袋も今後不足した場合の対応は。

(産業部長)

燃えるごみの指定ごみ袋について、品薄になっている。業者に問い合わせたところ、順調に製作しているとのこと。国の方でも目詰まり現象と言っており、卸業者に対し国からも指導をしているということだが、そのあたりから小売での値段が1.5倍から2倍に上がった。それが絡んで卸業者の方で在庫整理等を実施したのではないかと考えており、これから潤沢に袋は出てくるものと考えられるが、出そうなのはいつかというのはなかなか答えられない。状況を見ながら、ある一定の時点で臨時措置終了について発信をしたい。また、値段が上がったことについて、業者と協議は重ねており、今後も継続して協議していく。印刷面についても併せて協議を行っており、どのようにしていくか現在検討をしている。資源ごみや不燃ごみについては、潤沢に仕入れができています。万が一不足した場合だが、清掃センターは紫波だけでなく矢巾や盛岡市も関わるため、どのような形で収集していくかは検討しているところ。お伝えできる状態になったら、みなさんに情報提供したい。

<行政区長>

道路に碎石を敷いてほしいと土木課に伺ったところ、町道ではないため、碎石は供給するので地域の方々に敷いてくれと言われた。それまでは碎石を敷くところまでできていたが、何かルールが変わったのか。

(土木課長)

近年で特にルールが変わったということはない。かつては敷いていたということについて、恐らく役場の方の認識が足りておらず、町道かどうかはしっかり確認しないまま碎石を敷いていたのではないと思う。申し訳ないが、本来のルールどおり、町道認定されていない箇所については、碎石を現場までお持ちするので、地域の方々に敷き均しをお願いしたい。

<行政区長>

北上川の西側には堤防ができていますが、彦部側、東側は今後どうなるのか。また、北上川が仮に3m増水した場合、河東地区はどの程度の被害、浸水となるかシミュレーションができているのであれば教えてほしい。

(土木課長)

国土交通省の事業で、西側については南の方から築堤して赤石神社のあたりまで工事が進んでいる。今現在は工事予定箇所の企業と用地買収の交渉が進められている状況。現在の工事区域が終わった後は引き続き東部の方の築堤もお願いしたいということで要望活動を引き続き行っている。

(消防防災課長)

3mほどの増水ということで、現在みなさんに1000年に一度の確率で降水した場合、北上川の流域が2日間で総雨量 264mm 降った場合についての防災マップを作成しお配りしている。北上川が3m水位上昇した場合、まだ避難指示が出るような水位ではない。詳細については防災マップをご覧ください。

(建設部長)

築堤について補足。国交省では平成24年に策定した北上川の整備計画を今年変更する予定となっている。その中で、四十四田ダムのかさ上げの事業を盛り込むこととしており、2mほどだった四十四田ダムの堰堤をかさ上げして大雨に対応していくとのこと。

<行政区長>

西側の築堤事業の完全終了はいつごろを目途としているのか。

(土木課長)

今年の春に国交省と打ち合わせをした際には、用地の買収、補償等に相当な時間がかかるということであった。また、全ての補償が終わってからではなく、用地を買収して手をかけられるところから少しずつでも工事したいという話をしていた。そういった状況で、工事まで含めるとまだ10年はかかるのではないかと感じている。

<行政区長>

クマについて、クマを見ても通報しない人が相当数いると話を聞くが、その点役場でも把握しているか。また、最近イノシシも出るようになってきており、町内のイノシシの生息状況は把握しているか。農家にとってイノシシは大問題であるため、対策してほしい。

(産業部長)

クマを目撃しても通報しない方がいるということは十分把握している。電話をかけるのが面倒ということで、町のラインや県のベアーズというアプリソフトから報告できるようにしているが、説明会などで地域に行くと、報告しなかったというお話をたくさん聞くため、やはり情報が来ないとタイムリーに罾を設置できないので、ぜひ役場に通報してくださいということを随時伝えている。

イノシシの生息状況について、10年前は河西地区の山の方に一部見受けられていたが、5年程前から河東地区でも目撃事例が出てきている。対策について、猟友会と協力

して昨年は50頭ほど捕獲した。今年も罟等仕掛けているが、農作物を守るためには電気柵が必要ということで、町で補助もある。ご相談いただきたい。

5 町長総括

・道路の碎石について、過去の経緯もあったかもしれないが、基本的なルールとして課長が話したとおり。ご理解をいただきたい。

・北上川の堤防について、北上川流域の市町村で北上川上流改修期成同盟会を作っており、一丸となって予算の確保や工事の施工をお願いしている。また、四十四田ダムに関連して北上川上流ダム再生事業促進期成同盟会というものもあり、災害が起きないようにということで築堤、しゅんせつ、ダムのかさ上げの要望を進めている。用地買収を含め時間がかかっているがご理解をいただきたい。

・今日の新聞で、昨年度鹿を 32,000 頭、イノシシを 3,000 頭県内で捕獲しているとのことだった。町内においても猟友会やサポート隊の皆さんにお世話になりながら捕獲をしているところ。皆さんの通報などいただきながら対処している。